

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う 各種健康診断等の受診対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府から7都府県に対し緊急事態宣言が発出され、特に対象地域については、外出の自粛が要請されるなど、感染防止のための対応が求められているところです。

これらのことから、対象地域内外の健診実施機関についても健診の実施をしばらくの間、中止するなど、皆様が定期的に受診をいただいている健康診断の受診に支障をきたしているところです。

つきましては、これら状況が落ち着きを見せた後に受診をいただきたいと考えますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

なお、健康診断の受診に関する問い合わせ等につきましては、直接、健診を受診する健診実施機関あてお願いいたします。

また、被扶養者の特定健診の受診案内につきましては、例年4月20日頃に送付しているところですが、本年度につきましては、これら状況を踏まえ緊急事態宣言期間が終了したのち、自宅あて送付の予定としておりますので、ご留意ください。

※ これら状況から、当健康保険組合健康管理室の業務についても縮小をしており、特定保健指導の実施や、専門病院への紹介状の交付など、一時業務を保留することとしておりますので、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。